

不登校の未然防止並びに早期対応について

(1) 不登校の未然防止に向けて

子どもたちの社会性やたくましく生きる力を積極的に育てていくために、社会的自立を支援する。

① 基本的な生活習慣と学習規律を育む。

② 生徒指導の三機能を取り入れた授業実践を図る。

(ア) 自己決定の場を保障している授業

・課題を選択する場 ・葛藤しながら自分の考えを練る場 ・自分の考えを表現する場

(イ) 自己存在感をもてる授業

・喜びや楽しさを実感できる場 ・達成感を味わえる場 ・安心して本音を出し合える場

(ウ) 共感的な学び合いの場が形成される授業

・互いのよさを認め合える場 ・切磋琢磨する場 ・信頼関係を築く場

③ 集団活動（個と個、個と集団）を重視する。

(ア) 学級の中で

・学級目標実現に向け、児童の主体的な取組を促進する学級活動と班活動の推進
・計画委員による学級会の企画と運営
・係活動（自己有用感を育む）と当番活動（責任感を育む）の充実
・価値を明確にした道徳の授業実践
・ソーシャルスキルトレーニングや構成的グループ・エンカウンター等を活用した社会性を育むプログラムの実践
・教育相談と個別的な学習支援の充実

(イ) 学校全体で

・学校や地域の特色を生かした学校行事の企画・運営
・森の子班活動や教科等を通じた異学年交流
・達成感を味わえるような委員会活動やクラブ活動、部活動の充実

④ 全職員で児童を観察し、情報交換しながら、共通理解、共通実践を図る。

(ア) 児童の実態を把握するために

・日常的な観察（表情、行動、友人関係、持ち物）
・児童を取り巻く環境の観察（写真、ロッカー、靴だな、服装、落書きの有無）
・観察（日記、教育相談、子供からの訴え）
・情報収集（児童を語る会、家庭環境調査、子どもとの会話、保護者とのやりとり P T A や地域からの連絡）
・学級生活についてアンケート調査の活用
・欠席状況

⑤ 児童の実態に合わせて指導・実践を改善する。

(2) 不登校傾向児童への支援体制

(ア) 全体指導：校長

(イ) 関係諸機関との連絡調整：教頭

(ウ) 当該児童の記録：学級担任

(エ) 指導全体記録：教頭

～関係諸機関～

1. 横手市教育委員会
2. S C、S S W
3. 地域局福祉保健課・保健師
4. 横手市子育て支援課・相談員
5. 南かがやき教室
6. 西かがやき教室